

—新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

韮崎市子育て支援センター になら★ちび

【 3密の回避 】

- 常時換気の実施 雨天や強風等により換気が不十分な場合は、サーキュレーター等により、室内の空気を循環させる。（「密閉」の回避）
- 施設内の混雑緩和のための利用時間及び利用人数の制限（「密集」の回避）
- 人と人との距離確保のための利用時間及び利用人数の制限（「密接」の回避）
- ・ 入口ドア、排煙窓等を開扉し、換気に努める。
- ・ 過度に人が密集する機会を避けるため、利用時間及び利用人数の制限を行う。
 - ① 3階の利用について
午前の部 午前10時から正午まで 午後の部 午後1時から午後3時まで
各回 25組まで（1人あたり3㎡を保つ）
 - ② 2階（イベントスペース）について
午前の部 午前10時から正午まで 午後の部 午後1時から午後3時まで
各回 10組まで
- ・ 利用時は、マスク着用（0～1才はこのかぎりでない）のうえ、十分な間隔を確保するとともに、大声での会話をしないことや入退室時・集合場所等で人と人との十分な間隔を確保するよう徹底する。
- ・ 利用者が受付前に集中する場合は、2組を目途に順次入館し、エントランスで
 - ①消毒 ②検温 ③問診 ④入場を行い、3組目からは館外で待機をしていただくための整理を行う。また、待機される方々には、密集しないよう、入口外にてマークを設置し、間隔をあけて待機していただく。
- ・ 人と人が対面する受付前では、密接を避けるよう、効率よく受付業務や健康観察等の実施に努める。
- ・ 上記措置は、施設内の掲示・ホームページ等により周知を図る。

【 その他の感染防止対策 】

- 施設内での感染防止対策
 - ・ 他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤等を用いて定期的に清拭消毒を行う。
 - ・ 利用者同士の接触を避けるため、おもちゃの種類を限定して共用する物をなるべく少なくし、ソーシャルディスタンスを保つように遊具の利用人数等を指導する。
 - ・ 来館者の利用後には消毒を行う。
- 利用者に対する感染防止対策

- ・検温、マスクの着用等咳エチケット、手洗い・手指消毒励行徹底を依頼する。
- ・発熱（37.5 度以上）や、軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある方、家族に体調不良の方がいる場合は入館を謝絶する。
- ・原則飲食禁止とし病原体の体内侵入を防止する。ただし、県内の罹患者の発生状況などによっては検討の上、暫定的に緩和していく。
授乳は授乳室の利用を可能とするが県内の罹患者の発生状況などによっては検討の上、その都度、感染拡大予防に対応した場所の提供を工夫する。
- ・上記措置は、施設内の掲示やホームページ等により周知を図る。
- 施設職員に対する感染防止対策
 - ・マスクの着用を遵守する。
 - ・定期的に手洗い・手指消毒を行う。特に、業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後などには必ず、手洗い・手指消毒を行う。
 - ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用し、ビニール袋に密閉して捨てる。脱いだ後は石鹸で手を洗う。
 - ・業務開始前に検温の実施、体調の確認を行う。
 - ・本人、家族を問わず、発熱や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合は、出勤を停止する。
 - ・執務室では、対面での会話を避け、共用する物品は定期的に消毒する。

【 その他 】

- 市外在住者の利用制限
 - ・市外在住者の利用および入館は謝絶とする。ただし、県内の罹患者の発生状況などによっては検討の上、暫定的に緩和していく。
 - ・上記措置は、施設内の掲示・ホームページ等により周知を図る。
- 新型コロナウイルスの影響による幼稚園・保育園・こども園・託児所の休園、休校措置について
 - ・休園、休校措置中は、在園児、児童とその家族の入館は謝絶する。
 - ・上記措置は、施設内の掲示・ホームページ等により周知を図る。
- チェックリストの作成・確認及び報告
 - ・ガイドラインが遵守できているか確認するため、チェックリストを作成し、当該チェックリストによる毎日の確認を行う。また、毎日の終業後に報告書を作成し、福祉課へ報告する。
 - ・各業務手順については、別途フローを作成し実施する。

【 感染者発生の場合 】

- ・利用者、施設職員及び同居の家族から、感染者が発生した場合は、接触した日から 5 日間閉館とする。なお、5 日目が休館日の場合は、その翌日から開館する。
- ・開館する場合には、消毒作業を行い、感染防止に努める。